

平成21年度 年末年始無災害運動

平成21年12月1日～平成22年1月31日

「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」

趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが何かとあわただしい年末年始を無事故で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにとの趣旨で、山梨労働局及び甲府・都留・躰沢の各労働基準監督署が主唱する運動です。

山梨県内における労働災害の被災者数は、近年増減を繰り返しており、その減少については足踏み状態にあるといえます。

また、今年に入ってから既に11月25日現在で8人の尊い命が失われています。

さらに、健康面においては、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合が増加を続けており、特に、平成14年以降は全国平均を上回り、昨年は56.7%に上っています。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、日常的な小集団活動の活性化やリスクアセスメントの強化により、職場で発生する諸課題を主体的に発見し、解決する力である「現場力」の強化を図っていくことが重要です。

とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、また、職場全体が一斉に操業を停止したり、再び操業を開始する際に、通常では行わない非常作業が多くなるなどの時期でもあることから、各事業場、職場では災害防止のために特別な配慮が必要となります。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年につなぐため、安全第一の考え方を今一度基本に、心を引き締めて、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認、交通ルールの徹底等を図ることが重要です。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」を標語として展開することとします。

期間中に事業場で実施していただきたい事項

経営トップによる安全衛生方針の決意表明

新型インフルエンザ対策の徹底

リスクアセスメントの推進、労働安全衛生マネジメントシステムの確立などをはじめとした自主的な安全衛生管理活動の活性化

チームミーティング、KY(危険予知)活動、ヒヤリハット活動、職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)の徹底

過重労働による健康障害防止のための対策、メンタルヘルス対策等労働者の健康を確保するための対策の推進

就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足

非常作業における災害防止対策の見直し

機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施

安全衛生パトロールの実施

火気の点検、確認等火気管理の強化

飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施

はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底

高齢労働者の安全対策の促進

交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進

石綿障害予防対策の徹底

安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

【主唱者】 山梨労働局、甲府・都留・躰沢労働基準監督署

【推進団体】 (社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(社)日本ボイラ協会山梨支部、(社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(社)山梨県鉄構溶接協会、(社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部

【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省山梨運輸支局、林野庁山梨森林管理事務所、山梨県

【後援団体】 日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

詳しい実施要領については、[こちら](#)をご覧ください。



年末年始の安全作業に向けて



①経営トップによる職場巡視や注意の呼びかけを！

経営トップが自らが職場を巡視し、安全作業を呼びかけるとともに、安全規程などの遵守状況を確認し、作業中との対話の中から多くの体験や情報等を収集し、問題点の解決に役立てましょう！



②KYやリスクアセスメントによる安全作業の確認を！

作業前のKY活動の徹底、職場内の危険箇所の洗い出しを行い、リスクアセスメントに取り組むことにより、リスクの低減を図り、各作業手順に基づいた安全作業方法を確立しましょう！



③4Sは安全の基本です！



整理！



整頓！

安全で、使いやすく片付いた清潔な職場にするために、4Sを徹底しましょう！



清掃！



清潔！

④機械設備や作業工具などの総点検を！

機械の危険範囲に立ち入る場合は、電源を切る、圧力を下げるなどを徹底します。「いつ」「誰が」「何を」「どのように」点検するかを事前に決めておきましょう！



⑤冬季の安全対策を確実に！

インフルエンザ対策の徹底を！

年末年始も安全運転を！



平成21年度 山梨労働局 年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが何かとあわただしい年末年始を無事故で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにとの趣旨で、山梨労働局及び甲府・都留・鵜沢の各労働基準監督署が主唱する運動である。

山梨県内における労働災害の被災者数は、近年増減を繰り返しており、その減少については足踏み状態にあるといえる。また、今年に入ってから既に10月末日現在で7人の尊い命が失われている。

さらに、健康面においては、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合が増加を続けており、特に、平成14年以降は全国平均を上回り、昨年は56.7%に上っている。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップの強いリーダーシップのもと、日常的な小集団活動の活性化やリスクアセスメントの強化により、職場で発生する諸課題を主体的に発見し、解決する力である「現場力」の強化を図っていくことが重要である。

とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、また、職場全体が一斉に操業を停止したり、再び操業を開始する際に、通常では行わない非定常作業が多くなるなどの時期でもあることから、各事業場、職場では災害防止のために特別な配慮が必要となる。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年につなぐため、安全第一の考え方を今一度基本に、心を引き締めて、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非定常作業における安全確認、交通ルールの徹底等を図ることが重要である。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、
「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」
を標語として展開することとする。

2 実施期間

平成21年12月1日から平成22年1月31日まで

3 運動標語

「ゆるむ気持ちを引き締めて 年末年始も安全リレー」

4 主唱

山梨労働局、甲府・都留・鵜沢労働基準監督署

5 推進団体

社団法人山梨県労働基準協会連合会
甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会
建設業労働災害防止協会山梨県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部
社団法人日本ボイラ協会山梨支部
社団法人ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所
社団法人山梨県鉄構溶接協会
社団法人建設荷役車両安全技術協会山梨県支部
社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

6 協力機関

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所
国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所
国土交通省関東運輸局山梨運輸支局
林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所
山梨県

7 後援団体

日本労働組合総連合会山梨県連合会
山梨県経営者協会

8 実施者

山梨県内の各事業場

9 主唱者、推進団体等の実施事項

- (1) 講習会、説明会等の開催
- (2) テレビ、新聞等の報道機関及び機関誌、インターネット等を通じたの広報
- (3) リーフレット等の制作及び配布
- (4) ポスター、のぼり等の頒布
- (5) 事業場に対する巡回指導

10 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 新型インフルエンザ対策の徹底
- (3) リスクアセスメントの推進、労働安全衛生マネジメントシステムの確立などをはじめとした自主的な安全衛生管理活動の活性化
- (4) チームミーティング、KY(危険予知)活動、ヒヤリハット活動、職場の整理・

整頓・清掃・清潔(4S)の徹底

- (5) 過重労働による健康障害防止のための対策, メンタルヘルス対策等, 労働者の健康を確保するための対策の推進
- (6) 就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- (7) 非定常作業における災害防止対策の見直し
- (8) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (9) 安全衛生パトロールの実施
- (10) 火気の点検, 確認等火気管理の強化
- (11) 飲酒, 睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (12) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (13) 高年齢労働者の安全対策の促進
- (14) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (15) 石綿障害予防対策の徹底
- (16) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター, のぼり等の掲示
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施